

シラバス (授業計画)

| 授業科目名 | 開講学年 | 必・選 | 単位数 | 担当教員名 |
|--|-------|-----|-----|-------|
| 税法学特論Ⅳ | 1・2年生 | 選択 | 2単位 | 丹羽 崇之 |
| <p>授業の到達目標及びテーマ 相続税法、徴収法、租税争訟法、租税処罰法について学ぶ。報告、討論及びレポート作成等により、租税法の知識、考え方を身に付ける。</p> | | | | |
| <p>授業の概要 授業の該当テーマについて、金子宏『租税法〔第23版〕』を精読し、法令、判例、学説等の理解を深める。各テーマについてかなり速いスピードで授業が進められる。授業1回当たりのボリュームも多いため、相当の準備が不可欠である。</p> | | | | |
| <p>授業計画</p> <p>第1回 相続税(1) 総説、相続税の種類、納税義務者</p> <p>第2回 相続税(2) 課税物件、税負担の不当な減少の防止</p> <p>第3回 相続税(3) 課税標準と税額</p> <p>第4回 贈与税</p> <p>第5回 財産の評価</p> <p>第6回 事業承継税制</p> <p>第7回 固定資産税・地価税</p> <p>第8回 租税徴収手続(1) 納付と徴収①</p> <p>第9回 租税徴収手続(2) 納付と徴収②</p> <p>第10回 租税徴収手続(3) 滞納処分①</p> <p>第11回 租税徴収手続(4) 滞納処分②</p> <p>第12回 租税争訟法(1) 租税不服申立</p> <p>第13回 租税争訟法(2) 租税訴訟</p> <p>第14回 租税処罰法</p> <p>第15回 まとめ</p> | | | | |
| <p>履修上の留意点、準備学習等(事前・事後学習)</p> <p>簿記・会計の知識が不可欠である。 民法、行政法、刑法、民事訴訟法等の知識が必要である。 各回4～8時間程度の事前・事後学習を求める。</p> | | | | |
| <p>テキスト</p> <p>金子宏『租税法〔第23版〕』(弘文堂) 『実務税法六法』(新日本法規出版)または『税務六法』(ぎょうせい) 中里実他編『租税判例百選〔第6版〕』別冊ジュリスト(有斐閣)</p> | | | | |
| <p>参考書・参考文献・参考資料等</p> <p>税務大学校講本『相続税法(基礎編)』『国税通則法(基礎編)』『国税徴収法(基礎編)』 伊藤義一『税法の読み方 判例の見方〔改訂第3版〕』(TKC出版) 佐伯仁志・大村敦志編『ポケット六法 令和3年版』(有斐閣) 法令用語研究会『法律用語辞典〔第5版〕』(有斐閣)</p> | | | | |
| <p>成績評価の方法・基準</p> <p>授業への取り組み(事前・事後の学習、授業での発言等)、提出物等の結果を総合勘案して評価する。</p> | | | | |